

15 スマートシティ 文化・エンタメ

1 文化政策の推進

(提案要求先 内閣府・文化庁・厚生労働省・経済産業省・観光庁)
(都所管局 生活文化局・福祉局)

芸術文化に関わる政策を都と連携して着実に実施するとともに、
財政負担を含めた必要な支援を行うこと。

<現状・課題>

芸術文化は、人々に楽しさや感動、生きがいや精神的安らぎを与えるものであると同時に、芸術文化の持つ創造力は、創造産業や、観光振興、地域の活性化、新たな雇用の創出、国際交流など、様々な分野において、国や都市の国際競争力の向上や成長発展に大きく寄与するものである。国においても、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」の中で、文化芸術活動に対する効果的な支援や、国内外の文化的多様性や相互理解の促進など、「文化芸術立国」の実現を掲げるとともに、「文化芸術推進基本計画（第2期）」においては、文化資源の魅力向上や発信強化、地域における文化芸術振興拠点の整備・充実等を推進すべき施策として示している。

都は、これらの国の方針も踏まえ、2030年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策を示した「東京文化戦略 2030～芸術文化で躍動する都市東京を目指して～」を令和4年3月に策定し、芸術文化を通じた人々のウェルビーイング向上やアーティスト等の育成・支援など様々な取組の展開を通じて「躍動」と「豊かさ」が両立した社会の実現を目指している。令和7年度には、子供たちが良質な芸術文化に触れる機会を増やす取組を推進するため、「TOKYOカルチャーデビュー」を立ち上げたほか、世界陸上・デフリンピックを契機にアクセシビリティ向上の機運を一層高めることを目的としたキャンペーンを展開し、共生社会の実現に向けた取組を進めた。

今後は、秋冬の東京を舞台に、都内で開催される官民の多彩な芸術文化イベントを結び合わせて、都市・東京の魅力を際立たせる新たな文化芸術祭「ARTE TOKYO（アルテ・トーキョー）」の開催のほか、日本の礎を築いた「江戸」の歴史や、文化の魅力と価値を世界遺産登録も見据えて発信することを強化することとしており、これまで以上に文化庁と密に連携していく必要がある。

また、国立劇場の建替計画の遅延により歌舞伎や文楽の代替施設として新国立劇場が長期使用され、都が所管する東京文化会館が施設改修に伴い休館する中、改修期間中のバレエ・オペラの公演活動及び鑑賞機会等の減少に対して業界団体から強い懸念が示されており、国の施設も含めて相応規模の施設を緊急的に確保することが必要である。

<具体的要求内容>

- (1) 国は、文化芸術予算全体を増額し、文化芸術振興費補助金事業など地域における文化芸術振興拠点の整備・充実を推進する財源について、継続的、安定的に確保するとともに、日本の実演芸術振興の中核として多種多様な公演

を通じたファン層の拡大や担い手の育成を推進する都内の劇場・音楽堂に対して十分な支援を行うこと。

- (2) 東京のアートシーンを国内外へ発信するために国や民間などと連携した取組、具体的には、創造性・国際性の高い作品をはじめ多彩な舞台作品で幅広い層を惹きつける舞台芸術祭の展開や、都内に点在する優れたコンテンツを結び合わせ新たな文化芸術祭として国内外へ一体的にプロモーションする等の取組に対し、積極的な支援を行うこと。
- (3) 子供たちの良質な芸術文化に触れる機会を増やす取組の推進に対し、必要な支援を行うこと。
- (4) 多様な芸術分野で才能のある人材を積極的に受け入れ、交流を促進し、作品創作に向けた新たな発想や表現を生み出す場を整備する取組に対し、積極的な支援を行うこと。
- (5) アール・ブリュット等の振興や、障害者の芸術創造活動や鑑賞・参加を促すNPO等の活動に対する支援、芸術文化の多様性や包摂性を生かした事業に対する支援、文化施設における情報保障の充実に向けた取組への支援など、共生社会の実現を目指す取組に対し、必要な支援を行うこと。
- (6) 能楽、邦楽、落語、茶道等、小中学生等を対象とした伝統文化体験プログラムなど、次代を担う子供たちに伝統文化の価値を正しく伝え継承する取組に対し、必要な支援を行うこと。
- (7) アート市場の活性化やアーティストの持続的活動につながる法制度や施策の検討を国として進めるとともに、これらに向けた都の取組に対して、必要な支援を行うこと。
- (8) 国立劇場の建替計画を端緒とするホール・劇場問題を全国が一体となって芸術文化を活性化させる契機と捉え、国が主催するオペラ・バレエ公演を代替施設で実施して空いた枠を民間団体等に貸し出すなど、ホール及び劇場を確保するために、国として必要な施策を行うこと。あわせて、国の施設も含めて国内既存施設の更なる有効活用を図り、全国のホール・劇場が今後とも発信拠点としての役割を果たしていけるよう、国は必要な支援を行うこと。
- (9) 現代東京の基盤となっている江戸文化について、有形・無形の文化資源やその歴史的背景等を発信し、国際的に魅力を浸透させていくプロモーションや都内の美術館、博物館、伝統芸能団体など、江戸文化の様々な担い手の方々と連携し、江戸の多彩な魅力を発信する新たな取組「Edo Tokyo キャンペーン」等に対し、財政面や広報面、国の施設や事業との連携等において、必要な支援を行うこと。
- (10) 「国民文化祭」及び「全国障害者芸術・文化祭」の令和9年度における東京開催について、都と密に連携し、必要な支援を行うこと。